

令和8年2月定例会一般質問(概要)

令和8年3月9日(月)⑥

質問者:西野 弘一 議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の 西野弘一 です。

1-①.大阪公立大学工業高等専門学校的女性エンジニア養成枠の導入について

最近「ジェンダーバランス」という言葉をよく耳にするようになりましたが、そういった言葉を熱心に口にされる方ほど、「ジェンダーフリー」という言葉も多用されます。私には「性別の垣根を取り払え」と言いながら、一方で「性別の枠をはめろ」と言っておられるようにも聞こえます。高度なロジックで、自分の中でどう整理したらいいかわからな

いなと普段から感じていたところ、先だって大阪公立大学工業高等専門学校において、2027年度より「女性エンジニア養成枠」を新設するという話がありました。

聞くとところによると、男性への逆差別ではないか、一般枠で合格した女性に対して失礼ではないか、性別で受験機会を区分することは公平原則に反するのではないか、憲法14条との関係をどう合理的に整理しているのか、という声もあるようです。

そこで、大阪公立大学工業高等専門学校において、女性エンジニア養成枠を導入する理由、考え方について、副首都推進局長に伺います。

(副首都推進局長)

- 議員お示しのとおり、憲法第14条では、すべての国民が法の下に平等であることが規定されているが、その憲法解釈において「合理的理由に基づく区別」は許容されているところ。
- 令和4年5月の国の教育未来創造会議の提言において、日本では、成長分野を担う理工系等の人材が不足している中、OECD諸国において、日本は、高校段階では男女ともに理数リテラシーが高いにもかかわらず、理工系の学生割合が低く、その女性比率も低い状況にあることが課題視されている。
- これを踏まえ、国が示す大学入学者選抜実施要項に多様な入学者の選抜を工夫することが望ましいことが明記され、理工系学部の入試選抜において「女子枠」の導入が進んでいる。
- 大阪公立大高専も、女子学生数の増加に取り組んできたが、女子学生割合が約14%と、国立高専の平均約25%と比べても低いことから、外部有識者の意見も踏まえ、新たに、工学分野に関心を持つ女子生徒を選抜し、将来の女性エンジニアを育成する「女性エンジニア養成枠」を、令和9年度入試から導入することとした。
- なお、導入にあたっては、憲法第14条の法の下での平等との関係にも留意しつつ、過度に男子の受験機会を排除することのないよう、公平性確保の観点から、選抜区分を、他の学校長推薦選抜や、学力検査による一般選抜と分けて実施するとと

もに、こうした選抜の趣旨や、具体的な選抜方法について中学校への説明会等を通じて、丁寧に周知を行っているところ。

- 高専においては、選抜の趣旨を踏まえつつ、適切な入学者選抜の実施に取り組んでいく。

1-②.大阪公立大学工業高等専門学校的女性エンジニア養成枠導入の効果について

女子学生の比率を高めるためということですが、ちなみに京都大学工学部電気電子工学科では、女性募集枠が定員割れとなった例もあると聞いています。女子枠を設ければ女性志願者が増えるという単純な因果関係は必ずしも立証されていません。

この女性エンジニア養成枠を導入すると女子学生比率が上がるといったことを裏付けるようなデータはあるのでしょうか。また、令和9年度の制度導入後の検証と見直しの仕組みはあるのか、副首都推進局長に伺います。

(副首都推進局長)

- 議員お示しのとおり、女子枠については、女子学生の志願者が増える場合や定員割れする場合がありますと承知している。
- 大阪公立大高専では、女性エンジニア養成枠の導入に伴って、定員割れや、合格水準の低下を引き起こすことを避けるため、本女子枠について固定の募集定員を設けないこととしたところ。
- 入試選抜の検証については、これまでも、高専において、特別選抜枠などについて、入学後の学修状況等により、高専にふさわしい能力・適性を有する学生を選抜できているかなどの検証を行っている。
- 女性エンジニア養成枠についても、選抜結果や入学した女子学生の状況等を追跡するなど、継続的に制度の検証を行い、適宜、必要な見直しに取り組んでいくこととしている。

1-③.大阪公立大学の看護学部における男性枠の設置について

もし「特定の性別が少ないこと自体が是正すべき構造的不利益」であるならば、大阪公立大学の看護学科では女性比率が圧倒的に高く、女性が男性の約 17 倍という構成になっています。

その場合、公立大学の看護学科には、男性枠を設けるということになるのでしょうか。

男女いずれの場合も同じ原理で是正措置を講じるのか。看護分野等で男性枠を設ける検討はあるのか。副首都推進局長に伺います。

(副首都推進局長)

- 理工系分野における女子枠については、先ほど答弁した通り、日本では、成長分野を担う理工系等の人材が不足する中、OECD 諸国において、日本は、高校段階では男女ともに理数リテラシーが高いにもかかわらず、理工系の女性比率が低いこと等の社会的課題をふまえ、現在、導入が進んでいる。
- 大阪公立大高専の女性エンジニア養成枠についても、こうした社会的課題をふまえ、進路に工学分野を意識するきっかけとなり女子志願者が増えることなどを期待して導入することとしたもの。
- お示しの看護分野等での男子枠については、私立大学の一部で、患者の多様なニーズへの対応や、医療現場で男性看護師が必要といった考え方などから導入されている。
- また、国公立大学では、現時点で看護分野等に男子枠を導入する動きはみられていない。大阪公立大学においては、男子枠の導入が看護師不足対策として有効であるなどの社会的必要性が高まった段階で検討されるものと考えている。

1-④.大阪公立大学工業高等専門学校における女子学生数増加への取組について

理工系分野における女性比率の低さは、「中学・高校段階での進路意識」「固定観念」「将来像の提示不足」に起因している可能性が高いと

考えます。

入試段階で席を分ける前に、「女性エンジニアのロールモデルの提示」「小中段階からの理工系体験機会拡充」「企業との連携によるキャリア教育強化」を優先すべきではないでしょうか。

高専においては、そのような取組を進めたうえでの、今回の取組となっているのか。副首都推進局長に伺います。

(副首都推進局長)

- 大阪公立大学高専の女子学生数の増加に向けて、学校説明会や体験入学、新聞広告等で、女子学生の体験談や活躍、進路状況などをロールモデルとして提示しているところ。
- また、小中学生向けに、高専に在籍する女子学生有志チーム「ROSE（ローズ）」が、高専の支援も受けながら、出前授業や科学イベントを実施し、理系女子学生に直接触れる機会を提供している。
- 高専においては、こうした取組みに加えて、女子が工学分野を進路として意識するきっかけとなることなどを期待し、新たに女性エンジニア養成枠を導入することとしたもの。

【要望】

私は夜遅くタクシーに乗ることが多いのですが、最近、女性のタクシードライバーがとて増えたと感じています。だからといって、それはタクシー会社が女性枠を作って採用を増やしているというわけではないと思うんです。

例えば、アプリやナビの普及であったり、女性の方がタクシードライバーになりやすいような環境が整ってきたとか、そういった社会の変化が女性ドライバーを増やしているのではないかと思います。もっと言うと、女性がタクシードライバーになりたいなという社会に変化してきた

ということだと思えます。

「枠を作る」ということですが、その前に、女性に「理工系のお仕事に就きたいな」と思ってもらえるような、そういう社会を作ることが先なんじゃないかなと思います。この件については、これからも引き続き色々と議論させていただきたいなと思っています。

2.大阪公立大学における研究セキュリティ体制の専門性強化について

次に、大阪公立大学における研究セキュリティについて伺います。

研究セキュリティという言葉は、あまり耳慣れないと思いますが、要は研究が不正な状態で技術や情報が抜かれてしまうとか、不当な影響を受けるといったことから研究活動を守るという取組です。

この研究セキュリティについては、我が国では昨年12月、新たに研究セキュリティの確保に関する取組の基本的な枠組み及び関係者に求められる取組の具体的内容を取りまとめたところです。

共同研究者や共同機関に対するリスク確認、リスク評価を実施した上で、リスク軽減措置を実施していくわけですが、研究セキュリティを確立するためには、専門人材の配置が不可欠だと考えます。

実は私、昨年夏に3週間程、このテーマでアメリカを視察し、現地の大学の研究セキュリティの担当者や様々な政府機関の方々と意見交換をし、実際にアメリカではどうなっているのかを見てまいりました。

法律や仕組みであったり、色々な手順書、「こういったことがあったらダメだ」といったリストなどは、実はアメリカも日本も想定している相手は一緒ですから、そのあたりの情報は共有しています。

日本も、意外とそういう部分では進んできているのですが、ただ決定的に違うなと感じたのが、アメリカではその部門に例えば FBI や情報機

関の OB、そこから出向してきた方が必ずいて、その方々が連携しながら専門的にチェックするなど、いわゆる研究セキュリティを確立するうえで専門性を発揮しているという点です。日本では、まだまだそのあたりが上手くいっていないのかなと思います。

そこで、私は大阪公立大学においても、そういった専門性のある人材をしっかりと確保・配置して、またそこにしっかりとお金もつけて、これから拡充していくべきだと思っていますが、大阪公立大学における研究セキュリティ確保に向けた取組について、副首都推進局長に伺います。

(副首都推進局長)

- 大阪公立大学においては、研究活動の健全性、公正性及び透明性を保つために、大学内に、副学長を統括責任者とする委員会を設置し、教職員からの報告情報に基づく適切なリスクマネジメントの体制や各種規程を整備するとともに、外国人受入や海外出張および共同研究における相手国・所属機関・研究内容等の事前確認などを行っている。
- また、定期的に警察などの関係機関と、他大学や研究機関等の研究情報の流出などのリスク事例の共有を行っているところ。
- 研究セキュリティについては、令和7年12月に、国から初めて示された手順書に基づき、大阪公立大学として、研究セキュリティの確保に向け、研究者や大学が行うべきリスクマネジメントの取組みの検討を進めているところ。府としても、大学の取組みを支援していく。

【要望】

私の知人で、大学の研究セキュリティ部門に所属している方に「公立大学の研究セキュリティってどうなの？」と聞いたら「しっかりしているよ」と言われたこともあるのですが、研究セキュリティの確保について、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

研究セキュリティという言葉を使うようになったのは、我が国ではこ

の1, 2年のことです。それまでは「研究インテグリティ」という、「倫理」という言葉でごまかされていたように思います。

その背景として、日本のアカデミアには「安全保障」といった言葉を避ける文化的なものがあったり、警察や公権力が学内に入ってくる、ということに対してアレルギーがあるように思います。そういう部分が影響し、アメリカと違ってそういった人材が学内に入ってきたりするのがなかなか難しい状況が続いているのかなと思っています。

ようやく「研究インテグリティ」から「研究セキュリティ」という言葉になり、また政府もその方向で大きく動き出していますので、公立大学においても引き続きしっかり取組んでいただき、また先程大阪府としてもしっかり支援するという言葉がございましたので、人もお金も、これから確保していただきたいとお願い申し上げます。

3-①.大阪のスタートアップの資金調達環境について

続いて、大阪のスタートアップの資金調達環境について伺います。

2025年大阪・関西万博は、ライフサイエンス、グリーンテック、デジタル等の分野において、大学等による研究開発型のディープテックをはじめ、多くのスタートアップが世界へ挑戦する契機となりました。

一方で、日本のスタートアップが自社の技術を社会実装していく際、資金調達の環境は依然として銀行融資に依存しており、米国のように未上場企業であっても社債市場やハイイールド市場から直接資金を調達できる仕組みは整っておりません。万博で生まれた企業が、万博終了後に資金不足で失速するようではレガシーとは言えず、スタートアップのような成長企業に資金が供給されるよう環境を整備していくべきと考えています。

まずは、大阪のスタートアップの資金調達環境を府としてどう評価しているのか、また大阪はベンチャーキャピタルの数が少なく銀行融資依存の構造となっていますが、そこから脱却する必要性をどう認識しているのか、商工労働部長にあわせて伺います。

(商工労働部長)

- 民間調査会社による調査においては、2024年において国内の資金調達額8,748億円のうち、府内スタートアップの調達額は172億円で全体の約2%であるとの結果が示されており、直近の大阪府の名目GDPの比率が全国の約7%であることと比較しても大阪の資金調達環境は十分とは言えない。
- 大阪のスタートアップの成長のためには、銀行のみならず、ベンチャーキャピタルをはじめ、スタートアップの協業先となる事業会社からの出資、昨今強化される国の補助金など、スタートアップのニーズや成長ステージに応じた多様な資金調達の手段を取り込んでいく必要があると考えている。引き続き、スタートアップを取り巻く資金調達環境や手法については注視していく。

3-②.資金調達環境の強化について

スタートアップの成長のためには、特に創業期の資金調達環境の強化が必要だと思っています。私は、大阪府が直接資金供給するような仕組みも必要なんじゃないかなと思っていますのですが、例えば、大阪府では、大阪・関西万博を契機としたイノベーション・エコシステムの活性化を図るため、金融機関等と「イノベーションファンド 25Next」に係る連携協定を締結しています。当ファンドは民間資金からの出資のみで運営されているとのことですが、こういったところにも大阪府がさらに出資し、投資余力を広げていくといったことも必要なのではないかと考えています。

また、アメリカには「SBIC」という制度があり、これは、民間の投資ファンドが集めた資金に対し、さらに政府が資金を拠出して支えていくという仕組みで、投資判断は民間の目利きに委ね、公は市場を支える立場に徹した役割分担とのこと。こういった取組を参考にしながら、大阪でも新しい制度や仕組みを作っていけたらなと思います。

その点において、府として直接資金供給することも含め、資金調達環境を一層強化していくことが必要であると考えますが、商工労働部長の所見を伺います。

(商工労働部長)

- 大学発をはじめとするディープテック・スタートアップの創業期に対しては、国立大学をはじめ、その他の大学においてもファンドを組成する動きが進むとともに、国の補助金の拡充も進んでいる。このように、ディープテック分野においては、民間による投資意欲が旺盛である状況に鑑み、資金調達支援については、まずは、大阪のスタートアップにこれら投資をつないでいくことに注力している。
- 来年度には、大阪で開催する「WHX」や「Global Startup Expo」に、国内外から著名な投資家・事業会社等が多数参加することが見込まれるため、これらの機会に、海外ベンチャーキャピタルや事業シナジーを目的に長期的な投資先や協業先を求める事業会社に対し、スタートアップとのビジネスマッチングを行っていく。
- なお、今後、成長戦略局において、民間資金の呼び水としての官民ファンドの組成を含め、在阪企業の成長に向けた資金供給手法を検討する調査を実施することとされている。

これらの結果も踏まえながら、府内スタートアップの資金調達環境の充実に努めていく。

【要望】

アメリカなどを見ていると、スタートアップに対してハイイールド市場がしっかり整っていて、そういうところから資金を調達して好循環が生まれ、スタートアップから GAFA のような企業にまでどんどん成長していくというのが実際にある。その一方で日本はどうかというと、依然として昭和型というか、銀行融資一本槍で、なかなかスタートアップなんかには資金が回らない状況があります。

日本が再び世界のトップに復活するには、こういった市場をいかに整備していくかということが必要だと思っています。大阪府で、そのきっかけを作ってもらえたら、作れたらなという思いで今日は質問させていただきました。

最近スタートアップの世界でも、ベンチャーキャピタルとか、プライベートエクイティとか、メザニンファイナンスとか、横文字がいっぱい並んでいるんですけども、要は挑戦する企業にお金が出る仕組みだと思います。

大阪はもともと商人の町と言われ、道頓堀・船場の商人は、江戸時代から資金を集めてそれを事業に投資して、新しい商売を生み出してきました。言ってみれば大阪は昔から、ベンチャーキャピタルの町だったんじゃないかと思っています。だから大阪には、昔から「金は天下の回り物」という言葉があったと思うんです。しかし今は、お金が全く大阪を素通りしてしまって、東京とか海外に流れていってしまっているんじゃないかなと思っています。

12月議会において、我が会派の森議員から、GPIFの誘致という大変興味深い提案がありました。GPIFは世界一のファンドであり、資産額は240兆円とも言われる大きな投資ファンドですから、こういった巨大な

資金を運用する機能が大阪に来るということになれば、それは単に金融機関がひとつ増えるという話ではなく、地域そのものを大きく変える可能性がありますし、何よりも、その資金がどこへ流れるかという仕組みも併せて作らなければいけないとも思っています。

世界の金融都市では、大きなファンドの資金がスタートアップに流れ、新しい産業を生み出しています。大阪でもそうした資金の流れの中に、大阪のスタートアップやベンチャー、ディープテック企業が入っていく、いくなれば大阪の町工場と世界の金融市場が直接結びついていくような構図を作りたいと思っています。そういった取組を、しっかりこれからも進めていただきたいとお願ひしたいと思っています。

4. 夢洲第2期区域のまちづくりについて

最後に、夢洲第2期区域のまちづくりについて伺います。

夢洲は、大阪・関西万博が開催された記念すべき土地でありますし、第1期区域においては2030年秋頃のIR開業に向けた取組が既に進められています。

第2期区域においては、万博の理念を継承しながら、国際観光拠点の形成を通じて未来社会を実現するまちづくりの取組が進められているところです。

聞くところによると、大きなプールを作ったらどうだといった話が出ているとか、出ていないとか。プールみたいなものはどこにでもあって、例えばナガシマスパーランドもありますし、東京などにもあります。そんなものを作るくらいだったら、僕は屋内スノーリゾートを作ってはどうかと提案したいと思っています。

屋内人工スキー場（イメージ図）



今、世界の都市型リゾートを見るとパネルのようなスキー場がありまして、ただのスキー場ということではなく、ホテルとかいろんな施設が併設された一大屋内スノーリゾートが建設されています。

ぜひ、この第2期において、今後、国際観光拠点の形成という観点で、夢洲第2期区域のまちづくりをどのように進めていくのか、知事に伺います。

（吉村知事）

- 夢洲第2期区域では、国際観光拠点の形成に向けて、エンターテインメントやレクリエーション機能の導入を図るなど、ここでしか体験できない圧倒的な非日常空間の創出をめざしている。
- 今後、大屋根リングをはじめとした万博レガシーの継承と発信の方針を踏まえ、マスタープランを改定した上で、開発事業者募集を開始することとしており、民間ならではの創意工夫をこらしたさまざまな提案を期待している。
- 引き続き、大阪・関西の更なる成長・発展に向けて、夢洲第2期区域のまちづくりを着実に推進していく。



いつか、この議場のみなさんとも大阪でスキーを楽しめる日を夢見て、一般質問を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。